

野生動物の市街地徘徊に 注意してください！

最近、サルが本市の市街地に
出没しています。以下の点に注
意してください。



1. 不用意にサルに近づかない(特に幼児は危険)
2. 絶対にエサを与えたり、見せたりしない
3. 可能であれば複数人で追い払う(人間は怖い存在と認識させるため。ただし子どもは参加しない。)
4. 追い払っても逃げないサルを興奮させるのはNG！目をそらして背中を見せないように後ずさりし、その場を離れる
5. サルから離れる際には、決して走って逃げない

※一人一人が追い払いや被害対策を行うことが、サル害軽減の要です。詳しい追い払い方法は市ホームページでも解説しています。



市ホームページ
二次元コード

サル・イノシシ・シカなどの野生動物を寄せ付けないためには以下の点を守ってください。

①野菜の収穫残渣は、土にすき混むなどして、食べられないようにしましょう



②生ごみは、コンポストで堆肥化するなど、放置しないようにしましょう

③稲刈り後に生えてくるひこばえ(2番穂)は、早めに耕うんしましょう



④収穫しない木の实(柿や栗など)を放置しないようにしましょう

⑤草むら、やぶは定期的に草刈りをおこない、動物の隠れ場所をなくしましょう



問い合わせ 農林業振興課
☎ 22-2228 FAX 22-2237

統計調査の登録調査員募集

本市では、統計調査の「登録調査員」として、国や地方公共団体が実施する統計調査の事務に従事していただける方を募集しています。(市に登録された方を「登録調査員」といいます)

統計調査は、1年間に約2〜3種類が実施されており、調査で得られた結果は、国・地方公共団体が行政施策を企画・立案する上で、重要な基礎資料として利用しています。

下記の資格を満たす方で、統計調査業務に従事していただける方は、登録申請をお願いします。

なお、本年度は「2025年農林業センサス」が令和7年2月1日(土)を基準日として全国一斉に実施されます。この調査への従事を希望する方は、9月30日(月)までに登録してください。

※各統計調査ごとの定員や、調査対象となる地区などの関係により、登録調査員全員の方が毎回統計調査に従事できるわけではありません。

資格【次の要件をすべて満たす方】

- ・本市に住民登録のある20歳以上の方
- ・調査活動において守秘義務を守れる方
- ・税務、警察、選挙業務に直接関係のない方
- ・暴力団員に該当しない方

主な業務内容

- ①調査員説明会への出席
- ②担当調査区(調査世帯)の確認
- ③調査票の配布と回収
- ④調査票の点検と提出

報酬

調査活動の対価として、報酬が支払われます。報酬額は、調査の種類により異なります。

申込方法

調査員登録申請書に必要事項を記入の上、総務課(本館3階)に提出してください。

※調査員登録申請書は総務課に設置しています。市のホームページからもダウンロードできます。随時、受け付けていますので、気軽に問い合わせください。

問い合わせ 総務課
☎ 22-2231 FAX 22-2244

『美郷ほたる館』の指定管理者募集！

美郷ほたる館の指定管理者の候補者を次のとおり募集します。

応募資格 本市に事業所を置く法人または団体

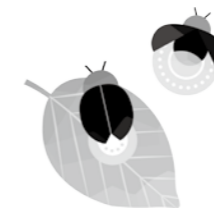
指定管理期間 令和7年4月1日～
令和9年3月31日(2年間)

応募期間 9月11日(水)～30日(月)

応募方法 募集要項に定める応募書類を提出
※募集要項は、生涯学習課(東館3階)および市ホームページから入手できます。

応募説明会・施設見学会

とき 9月20日(金)
午前10時～
ところ 美郷ほたる館



問い合わせ 生涯学習課
申し込み ☎ 22-2271 FAX 22-2270

『八坂児童館』指定管理者募集

本市では、令和7年4月から指定管理者制度を導入する予定の『八坂児童館』について、指定管理者の候補者を次のとおり募集します。

応募資格 本市に事業所を置く法人または団体

指定管理期間 令和7年4月1日～
令和9年3月31日まで(2年間)

応募期間 9月11日(水)～10月8日(火)

応募方法 募集要項に定める応募書類を提出
※募集要項は、こども未来課(本館1階)および市ホームページから入手できます。

応募説明会 9月25日(水) 午後1時30分～
市役所本館大会議室

施設見学会 9月25日(水) 応募説明会終了後
八坂児童館

問い合わせ こども未来課
申し込み ☎ 22-2266 FAX 22-2245

緑化推進事業交付金のご案内

吉野川市緑化推進協議会では、「緑の募金」を地域の緑化活動などに活かすため、地域の緑化事業や木材利用促進事業などを自主的に行う団体および、公園や学校などの緑化を推進する自治会や子ども会に対して事業費の一部を助成しています。

交付金の助成を希望する団体は、10月31日(休)までに申請してください。

なお、詳しい内容や申請方法は吉野川市緑化推進協議会(農林業振興課内)にお問い合わせください。



問い合わせ 緑化推進協議会(農林業振興課内)
☎ 22-2223 FAX 22-2237
Eメール
noushin@yoshinogawa.i-tokushima.jp

吉野川市 市制20周年記念式典を 挙行します

平成16年10月1日に麻植郡4町村～鴨島町、川島町、山川町、美郷村～が合併し、10月1日で20年を迎えることを記念して、式典を執り行います。オープニングにて、四国大学文学部書道文化学科の学生たちによるパフォーマンスを実施する予定です。式典においては、市制への貢献が顕著であった個人および団体への表彰を行います。

とき 10月5日(土)
オープニングイベント 午前10時～
式典開式 午前10時30分～

ところ 鴨島公民館 江川わくわくホール



問い合わせ 市長公室
☎ 22-2203 FAX 22-2244